

第 13 回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

- ・ 計算書類の 「株主資本等変動計算書」
「個別注記表」
- ・ 連結計算書類の 「連結株主資本等変動計算書」
「連結注記表」

(自平成 26 年 4 月 1 日 至平成 27 年 3 月 31 日)

上記計算書類の「株主資本等変動計算書」,「個別注記表」および連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」,「連結注記表」につきましては、法令および当社定款第16条の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://ir.j-oil.com>) に掲載することにより、株主の皆様提供しております。

株式会社 J-オイルミルズ

株主資本等変動計算書
(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金			
平成26年4月1日残高	10,000	32,393	11,323	43,717	2	377	13,216	13,596	△ 242	67,071
会計方針の変更による累積的影響額				-			1,014	1,014		1,014
会計方針の変更を反映した 平成26年4月1日残高	10,000	32,393	11,323	43,717	2	377	14,231	14,611	△ 242	68,085
当期変動額										
剰余金の配当							△ 1,584	△ 1,584		△ 1,584
固定資産圧縮積立金の積立						5	△ 5	-		-
固定資産圧縮積立金の取崩						△ 26	26	-		-
当期純利益							3,355	3,355		3,355
自己株式の取得								-	△ 5	△ 5
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)								-		-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	△ 21	1,792	1,770	△ 5	1,765
平成27年3月31日残高	10,000	32,393	11,323	43,717	2	356	16,023	16,382	△ 247	69,851

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成26年4月1日残高	3,307	41	3,348	70,419
会計方針の変更による累積的影響額			-	1,014
会計方針の変更を反映した平成26年4月1日残高	3,307	41	3,348	71,434
当期変動額				
剰余金の配当			-	△ 1,584
固定資産圧縮積立金の積立			-	-
固定資産圧縮積立金の取崩			-	-
当期純利益			-	3,355
自己株式の取得			-	△ 5
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,363	121	2,484	2,484
当期変動額合計	2,363	121	2,484	4,250
平成27年3月31日残高	5,670	162	5,833	75,684

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

第 13 期

自：平成 26 年 4 月 1 日

至：平成 27 年 3 月 31 日

株式会社 J-オイルミルズ

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

I. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法に基づく原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ……………時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

原材料中の大豆、菜種、

トウモロコシ、あまに……先入先出法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性低下による簿価切下げの方法により算定）

上記以外のたな卸資産……月別総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性低下による簿価切下げの方法により算定）

II. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、建物（附属設備を含む）については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は建物が7年～50年、構築物が10年～60年、機械及び装置が7年～15年であります。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。また、のれんについては5年で償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

III. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

IV. 重要な外貨建ての資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

V. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 製品回収引当金

製品自主回収に関する費用の支出に備えるため、合理的な損失見積額を計上することとしております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付の支出に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

なお、当事業年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として計上しております（前払年金費用は投資その他の資産の「その他」に含めて計上しております）。

(6) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給及び執行役員の退職給付の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。

(7) 環境対策引当金

有害物質の処理等の環境対策の支出に備えるため、合理的な損失見積額を計上しております。

VI. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理によっており、金利通貨スワップについては一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たしている場合は一体処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘ ッ ジ 手 段	ヘ ッ ジ 対 象
為替予約	外貨建買掛金及び外貨建予定取引
金利通貨スワップ	外貨建借入金

(3) ヘッジ方針

内規に基づき、為替変動及び市場金利の変動によるリスクを低減する目的で行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ期間全体のキャッシュ・フロー総額をひとつの単位とみなし、各有効性判定時点で既経過分キャッシュ・フロー総額を算定し、ヘッジ対象とヘッジ手段の各キャッシュ・フロー総額の変動額を比較する方法によっております。ただし、一体処理によっている金利通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

VII. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【会計方針の変更に関する注記】

I. 退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第 26 号 平成 24 年 5 月 17 日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 25 号 平成 27 年 3 月 26 日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第 35 項本文及び退職給付適用指針第 67 項本文に掲げられた定めについて当事業年度の期首より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第 37 項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が 15 億 76 百万円減少し、繰越利益剰余金が 10 億 14 百万円増加しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

【会計上の見積りの変更に関する注記】

I. 耐用年数の変更

当事業年度において、当社千葉工場にオンサイト発電サービスの導入を決定したことに伴い、除却が見込まれる資産について耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しております。また、新工場を岡山県倉敷市に建設することを決定し、現在の神戸工場（住吉）は新工場の稼働と共に閉鎖する予定となったことに伴い、閉鎖後には使用が見込まれない資産について耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の減価償却費が増加したことにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ 684 百万円減少しております。

【貸借対照表に関する注記】

I. 保証債務

保 証 先	保証金額 (百万円)	備 考
従 業 員	6	当座貸越約定に係る債務保証
計	6	

II. 関係会社に対する金銭債権債務

短 期 金 銭 債 権	12,521 百万円
短 期 金 銭 債 務	3,253 百万円

III. 有形固定資産の減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額	117,987 百万円
----------------	-------------

【損益計算書に関する注記】

関係会社との取引

営業取引による取引高

売 上 高

67,049 百万円

仕 入 高

7,858 百万円

営業取引以外の取引による取引高

608 百万円

【株主資本等変動計算書に関する注記】

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増 加	減 少	当事業年度末
普通株式（株）	749,920	13,836	—	763,756

（注）増加は単元未満株式の買取りによるものであります。

【税効果会計に関する注記】

I. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（繰延税金資産）	百万円
たな卸資産評価減	12
土地評価減	730
減価償却費	403
有価証券評価減	112
会員権等評価減	63
貸倒引当金	43
未払金	682
未払社会保険料	33
未払事業税	49
賞与引当金	202
退職給付引当金	1,219
役員退職慰労引当金	130
その他	187
繰延税金資産小計	3,871
評価性引当額	△1,091
繰延税金資産合計	2,780

（繰延税金負債）	
土地評価増による増加	△3,588
退職給付信託に係る益金不算入額	△469
固定資産圧縮積立金	△172
その他有価証券評価差額金	△2,587
繰延ヘッジ損益	△80
繰延税金負債合計	△6,898
繰延税金資産の純額	△4,118

II. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因となった主な項目の内訳

法定実効税率	35.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.1%
法人住民税等の均等割額	0.8%
税額控除額	△0.8%
評価性引当額の増減	0.7%
税率変更に伴う影響額	△3.6%
その他	△0.0%
税効果会計適用後法人税等の負担率	30.2%

III. 法定実効税率の変更

平成 27 年 3 月 31 日に「所得税法等の一部を改正する法律」(平成 27 年法律第 9 号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成 27 年法律第 2 号)が公布され、平成 27 年 4 月 1 日以後に開始する事業年度から、法人税率の引き下げが行われることとなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を従来の 35.6%から平成 27 年 4 月 1 日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については 33.1%に、平成 28 年 4 月 1 日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については 32.3%に変更しております。

この税率の変更により繰延税金負債の純額が 445 百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が 175 百万円減少、その他有価証券評価差額金が 264 百万円、繰延ヘッジ損益が 6 百万円、それぞれ増加しております。

【関連当事者との取引に関する注記】

I. 親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額(注3)	科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社	味の素(株)	東京都中央区	79,863	食料品等製造その他	被所有直接27.3	兼任1人	当社製品の販売	油脂製品の販売(注1,2)	48,985	売掛金	8,762
						転籍3人					
主要株主	三井物産(株)	東京都千代田区	341,481	総合商社	被所有直接12.6	—	当社製品の販売および原材料の仕入	油脂製品の販売(注2)	13,691	売掛金	3,306
								原材料の仕入(注2)	34,702	買掛金	4,025

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注1) 製品の販売については、味の素(株)の再販売価格と同額であります。なお、販売対価として0.8%のコミッションを支払っております。

(注2) 市場価格等を勘案した当社希望価格を提示し、価格交渉の上決定しております。おおむね、市場価格どおりであります。

(注3) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

II. 子会社

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容(注1)	取引金額(注2)	科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	日華油脂(株)	東京都中央区	400	油脂販売	直接100	兼任2人	当社製品の販売	油脂製品の販売	8,004	売掛金	1,517
								配当金の受取	197	—	—
子会社	(株)J-ウィズ	東京都中央区	20	油脂販売その他	直接100	兼任1人	当社製品の販売	油脂製品の販売	8,817	売掛金	1,642

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注1) 製品の販売については、市場価格等を参考に決定しております。

(注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

【1 株当たり情報に関する注記】

（１）１株当たり純資産額	453.80 円
（２）１株当たり当期純利益	20.11 円

なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

※１株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

損益計算書上の当期純利益	3,355 百万円
普通株式に係る当期純利益	3,355 百万円
普通株式の期中平均株式数	166,786,920 株

連 結 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計
平成26年4月1日残高	10,000	31,633	29,931	△ 358	71,206
会計方針の変更による 累積的影響額			1,014		1,014
会計方針の変更を反映した 平成26年4月1日残高	10,000	31,633	30,946	△ 358	72,221
当期変動額					
剰余金の配当			△ 1,584		△ 1,584
当期純利益			3,105		3,105
自己株式の取得				△ 5	△ 5
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,521	△ 5	1,515
平成27年3月31日残高	10,000	31,633	32,467	△ 363	73,737

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
平成26年4月1日残高	3,434	41	23	△ 725	2,772	-	73,979
会計方針の変更による 累積的影響額							1,014
会計方針の変更を反映した 平成26年4月1日残高	3,434	41	23	△ 725	2,772	-	74,994
当期変動額							
剰余金の配当							△ 1,584
当期純利益							3,105
自己株式の取得							△ 5
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,431	121	175	358	3,087	41	3,129
当期変動額合計	2,431	121	175	358	3,087	41	4,645
平成27年3月31日残高	5,865	163	199	△ 367	5,860	41	79,639

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

第 13 期

自：平成 26 年 4 月 1 日

至：平成 27 年 3 月 31 日

株式会社 J-オイルミルズ

【連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等】

I. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び名称

連結子会社の数 4 社

連結子会社の名称

(株) J-ウィズ、日華油脂(株)、(株) J-ケミカル、J-Oil Mills (Thailand) Co., Ltd.

このうち、J-Oil Mills (Thailand) Co., Ltd. については、当連結会計年度において新たに設立したことにより、連結子会社に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

(株) J-サービス、坂出ユタカサービス(株)、横浜パック(株)

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社 7 社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

II. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社の数及び名称

持分法を適用した非連結子会社はありません。

(2) 持分法を適用した関連会社の数及び名称

持分法を適用した関連会社の数 5 社

持分法を適用した関連会社の名称

(株) ユタカケミカル、太田油脂(株)、辻製油(株)、Siam Starch Co., Ltd.、Ruchi J-Oil Private Limited

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社等の名称

(非連結子会社)

(株) J-サービス、坂出ユタカサービス(株)、横浜パック(株)

(関連会社)

(株) JOYアグリ

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社 7 社または関連会社 2 社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等が連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

III. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの………連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの………移動平均法に基づく原価法

② デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ………時価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

原材料中の大豆、菜種、

トウモロコシ、あまに…………先入先出法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性低下による簿価切下げの方法により算定）

上記以外のたな卸資産…………月別総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性低下による簿価切下げの方法により算定）

（２） 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、建物（附属設備を含む）については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は建物及び構築物が 7 年～60 年、機械装置及び運搬具が 7 年～15 年であります。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5 年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

（３） 繰延資産の処理方法

社債発行費は、償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

（４） 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

（５） 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 製品回収引当金

製品自主回収に関する費用の支出に備えるため、合理的な損失見積額を計上することとしております。

⑤ 役員退職慰労引当金

当社及び一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支給及び執行役員の退職給付の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額の 100%を計上しております。

⑥ 環境対策引当金

有害物質の処理等の環境対策の支出に備えるため、合理的な損失見積額を計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理によっており、金利通貨スワップについては一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たしている場合は一体処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘ ッ ジ 手 段	ヘ ッ ジ 対 象
為替予約	外貨建買掛金及び外貨建予定取引
金利通貨スワップ	外貨建借入金

③ ヘッジ方針

内規に基づき、為替変動及び市場金利の変動によるリスクを低減する目的で行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ期間全体のキャッシュ・フロー総額をひとつの単位とみなし、各有効性判定時点で既経過分キャッシュ・フロー総額を算定し、ヘッジ対象とヘッジ手段の各キャッシュ・フロー総額の変動額を比較する方法によっております。ただし、一体処理によっている金利通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、個別案件ごとに判断し20年以内の合理的な年数で均等償却することとしております。ただし、金額が僅少の場合は、発生した期の損益として処理することとしております。

(9) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

【会計方針の変更に関する注記】

I. 退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第 26 号 平成 24 年 5 月 17 日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 25 号 平成 27 年 3 月 26 日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第 35 項本文及び退職給付適用指針第 67 項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度の期首より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第 37 項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が 15 億 76 百万円減少し、利益剰余金が 10 億 14 百万円増加しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

【会計上の見積りの変更に関する注記】

I. 耐用年数の変更

当連結会計年度において、当社千葉工場にオンサイト発電サービスの導入を決定したことに伴い、除却が見込まれる資産について耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しております。また、新工場を岡山県倉敷市に建設することを決定し、現在の神戸工場(住吉)は新工場の稼働と共に閉鎖する予定となったことに伴い、閉鎖後には使用が見込まれない資産について耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の減価償却費が増加したことにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ 684 百万円減少しております。

【連結貸借対照表に関する注記】

I. 保証債務

保 証 先	保証金額 (百万円)	備 考
従 業 員	6	当座貸越に対する保証債務
計	6	

II. 有形固定資産の減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額 119,133 百万円

【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

I. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式（株）	167,542,239	—	—	167,542,239

II. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式（株）	1,156,451	13,836	—	1,170,287

（注）増加は単元未満株式の買取り及び持分法の適用範囲の変動によるものであり、減少は単元未満株式の買増し請求によるものであります。

III. 配当に関する事項

（1） 配当金支払額

決 議	株式の 種 類	配当金の総 額(百万円)	1株あたり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月24日 定 時 株 主 総 会	普通 株式	833	5	平成26年3月31日	平成26年6月25日
平成26年11月10日 取 締 役 会	普通 株式	750	4.5	平成26年9月30日	平成26年12月5日

（2） 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの次のとおり、決議を予定しております。

決 議	株式の 種 類	配当の 原 資	配当金の総 額(百万円)	1株あたり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月23日 定 時 株 主 総 会	普通 株式	利 益 剰余金	750	4.5	平成27年3月31日	平成27年6月24日

【金融商品に関する注記】

I. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、主に植物油脂の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価額の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

社債及び借入金は、主に設備投資及び運転資金に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長6年9ヶ月後であります。このうち一部は、外貨建変動金利であるため金利及び為替の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利通貨スワップ）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利及び為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利通貨スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における債権担当者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。当連結会計年度の決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対し、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。また、当社グループは、借入金に係る支払金利及び為替の変動リスクを抑制するために、金利通貨スワップ取引を利用してしております。有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めた財務取引に関する規程に基づいて行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

営業債務や借入金、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「Ⅱ. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の決算日現在における営業債権のうち 23.3%が特定の大口顧客に対するものであります。

Ⅱ. 金融商品の時価等に関する事項

平成 27 年 3 月 31 日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注 2)を参照ください。）。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	5,806	5,806	—
(2) 受取手形及び売掛金	37,534	37,534	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	11,948	11,948	—
資産計	55,289	55,289	—
(1) 支払手形及び買掛金	22,079	22,079	—
(2) 短期借入金	13,800	13,800	—
(3) 社債	12,000	12,085	△85
(4) 長期借入金	5,250	5,221	28
負債計	53,129	53,186	△56
デリバティブ取引 (※)	242	242	—

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。

(注 1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに (2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

当社グループの発行する社債の時価については、日本証券業協会が公表しております売買参考統計値に基づき算定しております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利外貨建長期借入金は、金利通貨スワップの一体処理（振当処理、特例処理）の対象とされており（「デリバティブ取引」参照）、当該金利通貨スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

(1) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当するものではありません。

(2) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

①通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価 (※1)
原則的処理方法	為替予約取引	買掛金			
	買建				
	米ドル		10,052	—	248
	ユーロ		639	—	△6
為替予約等の振当 処理	為替予約取引	買掛金			
	買建				
	米ドル		11,962	—	(※2)
	ユーロ		366	—	(※2)
合計			23,021	—	—

(※1) 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(※2) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体となって処理されている為、その時価は当該買掛金の時価に含めております。

②金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
金利通貨スワップの 一体処理 (振当処理・特例処理)	金利の変換を含む 通貨スワップ取引 米ドル受取・円支払 金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	500	500	(※)
合計			500	500	—

(※) 金利通貨スワップ取引の一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されている為、その時価は当該長期借入金の時価に含めております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	5,147

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	5,806	—	—	—
受取手形及び売掛金	37,534	—	—	—
合計	43,340	—	—	—

(注4) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	—	—	12,000	—	—	—
長期借入金	1,000	1,400	1,000	1,000	200	650
合計	1,000	1,400	13,000	1,000	200	650

【1株当たり情報に関する注記】

(1) 1株当たり純資産額 478.43 円

(2) 1株当たり当期純利益 18.66 円

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

※1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

連結損益計算書上の当期純利益 3,105 百万円

普通株式に係る当期純利益 3,105 百万円

普通株式の期中平均株式数 166,380,389 株

【税効果会計に関する注記】

I. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)	百万円
土地評価減	5
減価償却費	405
有価証券評価減	112
会員権等評価減	63
貸倒引当金	47
未払金	766
未払事業税	57
賞与引当金	215
退職給付に係る負債	1,418
役員退職慰労引当金	136
未実現利益	164
繰越欠損金	140
その他	234
繰延税金資産小計	3,769
評価性引当額	△365
繰延税金資産合計	3,403
(繰延税金負債)	
連結上の土地の評価差益	△3,253
退職給付信託に係る益金不算入額	△469
固定資産圧縮積立金	△172
その他有価証券評価差額金	△2,684
繰延ヘッジ損益	△80
繰延税金負債合計	△6,659
繰延税金資産の純額	△3,256

II. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因となった主な項目の内訳

法定実効税率	35.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.8%
法人住民税等の均等割額	0.9%
税額控除額	△0.8%
持分法による投資利益	△1.4%
評価性引当額の増減	0.7%
税率変更に伴う影響額	△2.5%
税効果会計適用後法人税等の負担率	32.9%

Ⅲ. 法定実効税率の変更

平成 27 年 3 月 31 日に「所得税法等の一部を改正する法律」（平成 27 年法律第 9 号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成 27 年法律第 2 号）が公布され、平成 27 年 4 月 1 日以後に開始する連結会計年度から、法人税率の引き下げが行われることとなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を従来の 35.6%から平成 27 年 4 月 1 日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については 33.1%に、平成 28 年 4 月 1 日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については 32.3%に変更しております。

この税率の変更により繰延税金負債の純額が 376 百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が 117 百万円減少、その他有価証券評価差額金が 270 百万円、繰延ヘッジ損益が 6 百万円、退職給付に係る調整累計額が△17 百万円それぞれ増加しております。